

高齢法改正！

～70歳就業社会に備える～ 高年齢者の雇用推進セミナー

参加無料
定員40名
(先着順)

令和3年10月20日(水)
13:30～16:00(受付13:00～)

事業主・人事のご担当者及び高年齢者の雇用制度等に関心のある方、
ぜひご参加ください。(申込方法、会場アクセスは裏面をご確認ください。)

【申込期限】 令和3年10月12日(火)

【会場】 松江合同庁舎 2階 講堂
松江市東津田町1741-1 (無料駐車場有)

開催内容

高年齢者雇用安定法が改正され、従業員の就業機会を70歳まで確保することが努力義務とされたなか、**高年齢従業員のモチベーション維持**のための取組み、**安全**や**健康確保**のために留意すべき事項などについて紹介します。

【事例発表】

「70代でもいきいき働ける建設会社です」



高橋建設 株式会社
取締役 社長室室長 高橋 知子 氏

【講演】

「働き方改革と70歳就業社会について」



社会保険労務士
波田経営福祉コンサルティング
65歳超雇用推進プランナー 波田 益美 氏

【情報提供】「高年齢労働者の安全と健康確保について」 島根労働局
【情報提供】「65歳超雇用推進助成金について」 当機構島根支部

主催／独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部、島根労働局、ハローワーク、島根県
後援／公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会、山陰中央新報社

高齢者の雇用推進セミナー参加申込書

参加ご希望の方は下記あてにFAXにてお申し込み願います。

※なお、セミナー申込によりいただいた個人情報については、本セミナー実施のためのみに利用させていただきます。利用目的の範囲内で適切に扱うものとし、法令で定められた場合を除き、第三者には提供いたしません。

FAX:0852-60-1678

申込締切日：10月12日（火）

貴社名		
所在地	〒	
ご連絡先 電話番号		
参加者名等 *複数名のご参加歓迎します	ご芳名（ふりがな）	役職又は所属
	ご芳名（ふりがな）	役職又は所属
	ご芳名（ふりがな）	役職又は所属

【新型コロナウイルス感染症対策へのお願い】

※当日の感染予防対策へのご協力をお願いいたします。

- ・マスク着用
- ・手指消毒

※当日会場にはご自身で検温してからお越しください。（37.5度以上の方は参加できません）

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては予定を変更する場合もございます。

— お問い合わせ先 —

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部 高齢・障害者業務課

電話：0852-60-1677

会場案内



車

○山陰道（松江道路）松江東ICで降りて、交差点を南方方向へ



バス

○松江駅 松江市営バス「南循環外回り」に乗車し、「県合同庁舎前」下車（約15分）

